

参 考 资 料

1 平成20年度地域福祉課予算(案)の概要

(地域福祉課)

事 項	平成19年度	平成20年度	差 引	備 考
	予 算 額	予 算 額(案)	増 △ 減 額	
	千円	千円	千円	
1 地域福祉の増進 (地域福祉増進事業)	「セーフティネット支援対策等事業費 補助金」 (平成20年度要求額:19,500,000千円 の内数)			○セーフティネット支援対策等事業費補助金 事業追加等
2 ホームレス対策				1 地域福祉活性化事業の創設 ・身近な地域における福祉の活性化を図る事業
				2 自立生活サポート事業の創設 ・地域における生活不安定者に対する自立支援 体制の整備
				3 日常生活自立支援事業の拡充
				4 自立支援対応資金(生活福祉資金)の創設 ・自立支援プランの対象者に対する貸付
				5 消費生活協同組合指導監督事業 ・消費生活協同組合の指導監督体制の充実・強化
3 地方改善事業関係	7,165,572	7,055,645	△ 109,927	
(1)地方改善施設整備費	1,700,000	1,666,000	△ 34,000	
(2)地方改善事業費	5,465,572	5,389,645	△ 75,927	1 隣保館等運営事業費 5,315,115千円 → 5,239,625千円 2 生活館等運営事業費 150,457千円 → 150,020千円
4 自殺防止対策 (いのちの電話)	79,905	80,815	910	自殺防止相談窓口の普及・啓発、相談研修活動等 の推進等
5 全国社会福祉協議会 活動の推進	114,982	113,760	△ 1,222	ボランティアセンター機能の充実・強化、 民生委員に対する情報支援等
6 消費生活協同組合	24,854	6,058	△ 18,796	
(1)消費生活協同組合 貸付金	15,000	—	△ 15,000	貸付金に関する法律廃止
(2)消費生活協同組合 運営状況調査委託費	9,854	—	△ 9,854	
(3)消費生活協同組合 運営状況調査	0	6,058	6,058	消費生活協同組合の実態調査等の実施
7 ホームレス全国概数調査 関係	38,949	33,818	△ 5,131	
8 民生委員手帳等作成費	51,101	7,743	△ 43,358	
9 その他(旧本省費)	11,879	8,673	△ 3,206	
合 計	7,487,242	7,306,512	△ 180,730	

2 「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の開催状況

「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」開催要綱

1. 趣旨

- 介護保険制度や障害者自立支援法の制定など、各種福祉施策の利用方式は措置から契約にかわり、利用者のニーズにあわせた分野別のフォーマルサービスの整備は進んでいる状況にある。
- また、高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活を送れるよう、
 - ・ 介護保険制度では、地域密着型サービスの創設、
 - ・ 医療保険制度改革では、在宅医療の推進、
 - ・ 障害者自立支援法では、障害者の地域での自立、
 - ・ 精神障害者の地域への移行等が行われている。このように各制度において、地域への移行がキーワードとなっており、地域で支える仕組みの構築が求められている。
- 一方、少子高齢化が進んでいる中、地域におけるあらゆるニーズを全て、フォーマルサービスでカバーするには限界がある。特に
 - ・ 制度の外にある生活ニーズへの対応
 - ・ 制度の谷間にある者への対応
 - ・ 「孤独」への対応
 - ・ 制度から排除された者を社会としていかに受け入れるかというソーシャルインクルージョンの問題などは、地域で受け止め、対応していくことが必要である。
- このように、地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するための方策を検討するため、本研究会を開催する。

2. 主な検討項目

- (1) 地域福祉の意義と役割について
- (2) 地域福祉の現状について
- (3) 地域福祉に関する諸政策についての評価
- (4) 今後の目指すべき方向

3. 開催時期等

平成19年10月3日に第1回を開催し、年度内を目途に報告書を取りまとめる。

4. その他

研究会は、厚生労働省社会・援護局長の下に置くこととし、庶務は厚生労働省社会・援護局地域福祉課において行う。

〈 参 考 〉

- 研究会メンバー 別紙1
- これまでの研究会の開催状況 別紙2

研究会メンバー

- 今田 高俊（東京工業大学大学院社会理工学研究科教授）
- 大橋 謙策（日本社会事業大学学長）
- 河西 英彦（横浜市鶴見区平安町町内会長）
- 金井 利之（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
- 木原 孝久（住民流福祉総合研究所所長）
- 清原 慶子（三鷹市長）
- 小林 良二（東洋大学社会福祉学科教授）
- 榊原 智子（読売新聞東京本社生活情報部）
- 佐藤 寿一（宝塚市社会福祉協議会事務局次長）
- 三本松 政之（立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 長谷川 正義（横浜市民生委員児童委員協議会会長）
- 和田 敏明（ルーテル学院大学教授）

（敬称略 50音順）

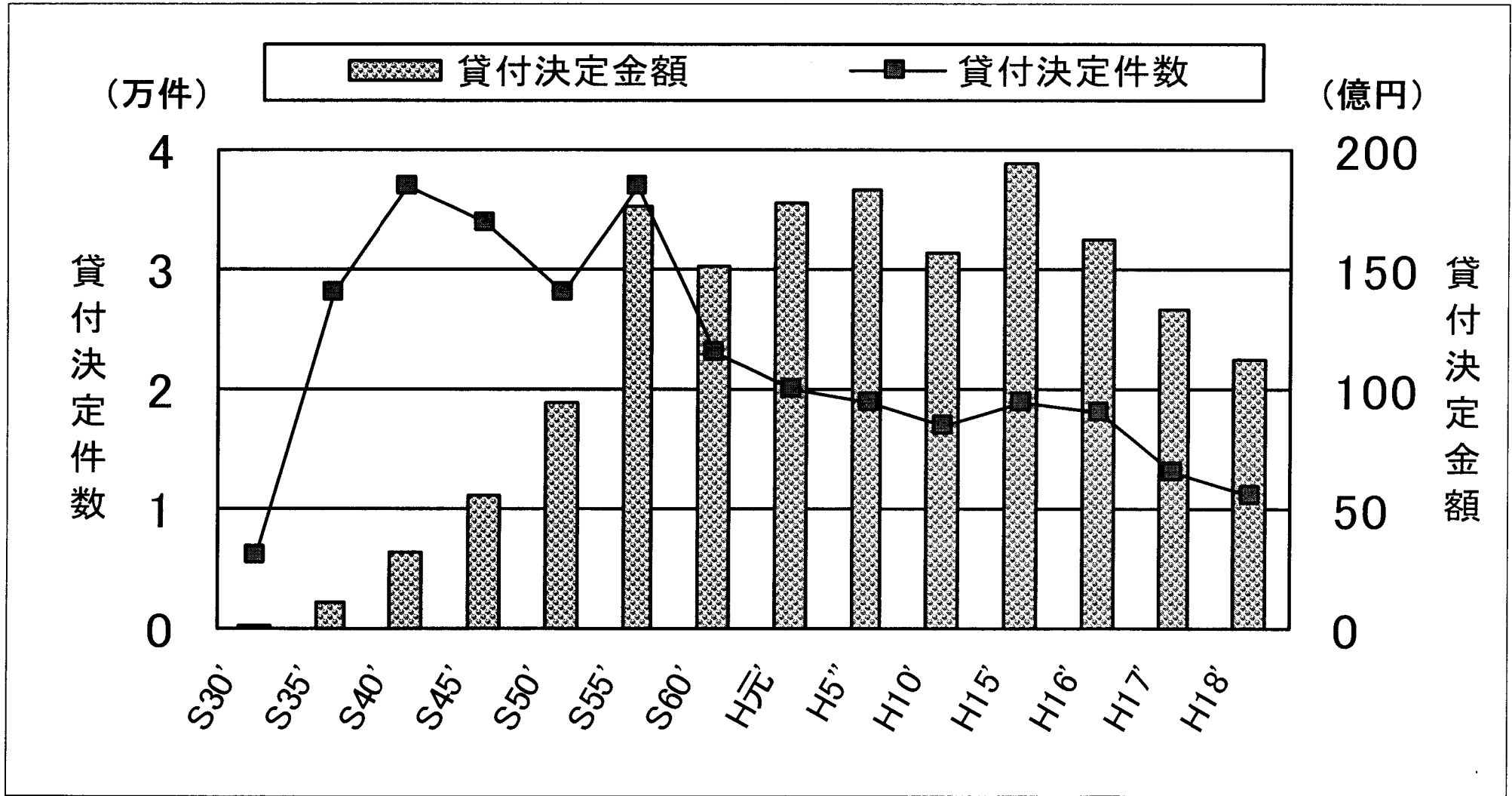
「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の開催状況

回	内 容	
	テーマ	既存施策のレビュー
第2回 (10月 19日)	<p>テーマ：「地域福祉が取り組むべき課題」</p> <p>報告者：○「地域の現状と課題」 地域福祉課 ○「高齢者虐待、孤立死の現状と課題」 老健局 ○「児童虐待の現状と課題」 雇児局 ○釧路地区たんぼぼの会 代表 岩淵雅子氏</p>	<p><社会福祉協議会></p> <p>・全国社会福祉協議会 地域福祉部長 渋谷篤男氏</p>
第3回 (11月 9日)	<p>テーマ：「地域の要支援者への支援のあり方について」</p> <p>報告者：○川崎市宮前区野川地区すずの会 代表 鈴木恵子氏 ○松戸市常磐平団地自治会 会長 中沢卓実氏</p>	<p><民生委員児童委員></p> <p>・全国民生児童委員連合会事務局 山田宜廣氏</p>
第4回 (11月 19日)	<p>テーマ：「地域福祉を進めるためのシステムのあり方について～地域福祉を更に発展させるためにはどうすればよいか」</p> <p>報告者：○全国コミュニティライフサポートセンター理事長 池田昌弘氏 ○三重県伊賀市社会福祉協議会 事務局長 平井俊圭氏</p>	<p><福祉サービス利用援助事業></p> <p>・世田谷区社会福祉協議会 (区成年後見センター) 係長 田邊仁重氏</p> <p><地域福祉計画></p> <p>・地域福祉課</p>
第5回 (12月 3日)	<p>テーマ「住民参加の推進について」</p> <p>報告者：○第一生命経済研究所 主任研究員 鈴木征男氏</p>	<p><ボランティア></p> <p>・大阪ボランティア協会 早瀬 昇氏</p>
第6回 (12月 14日)	<p>テーマ：「地域福祉活動を支える財源について」</p> <p>報告者：○花王株式会社 コーポレートコミュニケーション部門 社会貢献部長 嶋田実名子氏</p>	<p><共同募金></p> <p>・中央共同募金会 企画広報部長 島村糸子氏</p> <p><生活福祉資金></p> <p>・北海道社会福祉協議会生活支援課長 亀川義信氏</p>

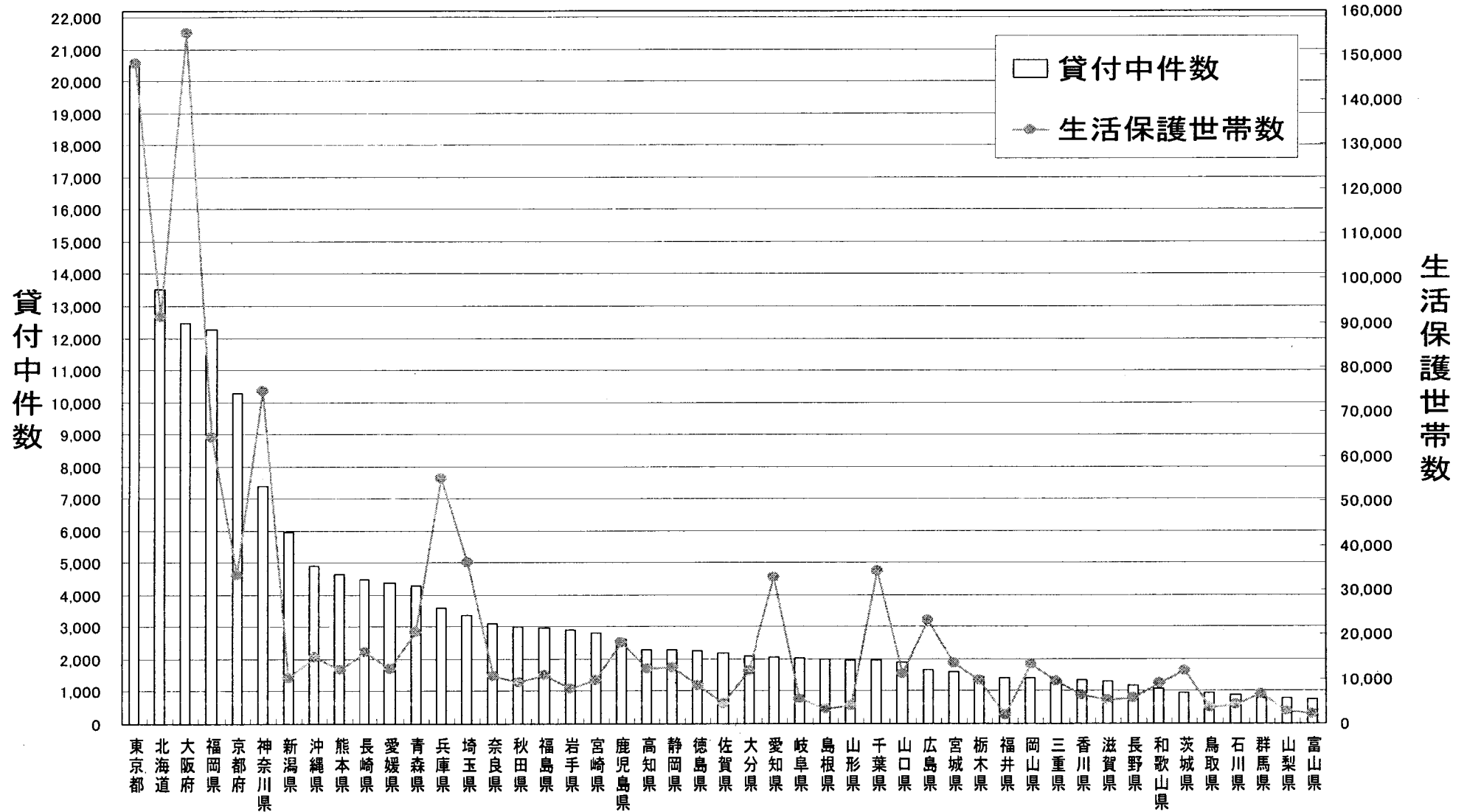
(1月 15日)	委員及び全国社会福祉協議会による茨城県日立市視察・意見交換会の実施
第7回 (1月 30日)	<p>テーマ：「地域における各種相談事業との関係について」</p> <p>報告者：○「地域包括支援センターにおける相談支援事業の現状」 老健局 ○「障害者関係相談支援事業の現状」 障害保健福祉部 ○「子育て等児童関係相談事業の現状」 雇児局 ○富士宮市地域包括支援センター センター長 土屋幸己氏</p>
第8回 (2月 18日)	報告書骨子案について
第9回 (2月 27日)	報告書素案について
第10回 (3月 14日)	報告書案について
第11回 (3月 27日)	報告書案について

3-(1) 生活福祉資金の貸付実績等

生活福祉資金貸付決定状況の推移



都道府県別 貸付中件数及び生活保護世帯数の関係(平成18年度末)



3-(2) 生活福祉資金の貸付決定件数等

(単位:千円)

	更生資金	身体障害者 更生資金	生活資金	福祉資金	住宅資金	修学資金	療養・介護等 資金	緊急小口 資金	災害保護 資金	離職者 支援資金	長期生活 支援資金	計
	(5,601)											(5,601)
昭和30年度	187,095											187,095
	(17,119)		(2,096)				(9,086)					(28,301)
35	796,191		58,276				269,176					1,223,643
	(12,175)	(3,400)	(131)		(6,376)	(4,103)	(5,693)		(4,750)			(38,628)
40	1,334,532	413,519	3,066		562,653	165,365	304,790		435,032			3,218,957
	(8,343)	(4,598)	(207)		(9,419)	(4,088)	(4,459)		(2,792)			(33,906)
45	1,779,946	1,123,975	15,694		1,704,677	171,191	448,083		395,929			5,639,495
	(5,487)	(4,511)	(397)	(2,401)	(7,989)	(5,339)	(1,733)		(634)			(28,451)
50	2,498,992	2,209,797	58,474		161,557	3,608,689	605,972		220,293			9,519,613
	(6,667)	(4,648)	(639)	(7,314)	(7,104)	(8,751)	(1,025)		(702)			(36,850)
55	4,757,878	3,609,227	241,546	1,283,117	4,546,645	2,874,506	160,608		271,998			17,745,525
	(4,008)	(2,623)	(585)	(369)	(3,766)	(10,089)	(1,184)					(22,995)
60	3,923,729	3,249,927	196,753	51,129	3,053,716	4,127,612	247,894		213,878			15,064,638
	(3,797)	(2,475)	(739)	(368)	(3,730)	(10,628)	(1,248)		(2,539)			(25,524)
61	3,884,160	3,323,474	298,028	54,818	3,388,460	4,472,878	288,101		369,501			16,079,420
	(2,976)	(2,155)	(634)	(374)	(3,054)	(10,771)	(1,072)		(606)			(21,642)
62	3,091,751	3,048,146	236,039	64,867	3,007,247	4,840,970	260,801		511,103			15,060,924
	(2,321)	(1,964)	(558)	(421)	(2,523)	(9,925)	(837)		(184)			(18,733)
63	2,348,155	2,826,599	214,077	83,653	2,604,416	4,920,193	199,999		158,603			13,355,695
	(1,842)	(2,453)	(547)	(2,889)	(2,394)	(8,873)	(752)		(188)			(19,938)
平成元	2,078,514	3,929,044	243,390	3,738,949	2,736,109	4,685,064	191,364		161,247			17,763,681
	(1,576)	(2,417)	(481)	(3,762)	(2,680)	(8,349)	(607)		(281)			(20,153)
2	1,920,100	3,980,508	220,294	4,870,932	3,335,921	4,786,802	161,189		258,269			19,534,015
	(1,454)	(2,208)	(442)	(2,955)	(2,853)	(8,418)	(527)		(1,101)			(19,958)
3	1,755,958	3,628,347	195,863	3,334,501	3,664,388	5,285,840	146,820		952,153			18,963,870
	(1,252)	(1,614)	(469)	(2,304)	(2,340)	(8,537)	(535)		(130)			(17,181)
4	1,515,836	2,670,315	221,556	2,448,434	3,202,870	5,607,372	146,897		154,062			16,168,342
	(1,393)	(1,524)	(537)	(2,441)	(2,313)	(9,693)	(524)		(427)			(18,852)
5	1,734,729	2,657,133	279,027	2,595,635	3,304,969	7,082,797	145,142		547,895			18,347,327
	(1,324)	(1,187)	(490)	(2,278)	(1,886)	(10,353)	(450)		(221)			(18,189)
6	1,621,672	2,129,437	235,528	2,441,254	2,764,055	7,785,462	128,715		281,781			17,387,904
	(1,149)	(1,040)	(420)	(2,063)	(1,664)	(10,515)	(419)		(105)			(17,375)
7	1,480,572	1,897,686	217,351	2,187,638	2,598,738	8,437,826	121,681		130,033			17,071,525
	(1,025)	(885)	(471)	(2,126)	(1,478)	(11,074)	(523)		(57)			(17,639)
8	1,176,232	1,639,076	217,878	2,294,926	2,317,547	9,136,683	144,630		71,517			16,998,489
	(938)	(744)	(458)	(1,783)	(1,123)	(11,152)	(529)		(100)			(16,827)
9	1,254,489	1,429,645	233,389	1,853,716	1,739,458	9,409,708	146,920		121,404			16,188,729
	(892)	(604)	(475)	(1,917)	(999)	(11,377)	(556)		(72)			(16,892)
10	1,213,532	1,117,152	242,898	1,836,333	1,498,684	9,609,419	152,805		75,869			15,746,692
	(859)	(450)	(435)	(1,695)	(731)	(9,217)	(493)		(137)			(14,017)
11	1,183,861	797,802	210,346	1,594,191	1,068,703	7,654,622	136,734		143,627			12,789,886
	(656)	(357)	(2,140)	(1,772)	(580)	(7,802)	(538)		(48)			(13,893)
12	810,658	612,150	527,430	1,546,506	857,087	6,091,731	146,427		51,246			10,643,235
	(563)	(293)	(308)	(1,448)	(477)	(7,921)	(431)		(82)			(11,523)
13	580,154	497,376	149,003	1,253,316	721,421	6,182,824	120,024		96,832			9,600,950
	(585)	(246)	(402)	(1,524)	(412)	(9,090)	(691)	(29)	(37)	(4,582)	(0)	(17,598)
14	583,419	413,681	197,365	1,246,518	531,153	7,258,703	168,966	1,420	35,920	5,517,269	0	15,954,414
	(547)	(199)	(12)	(1,453)	(364)	(8,758)	(863)	(2,008)	(50)	(4,738)	(136)	(19,128)
15	574,783	310,274	6,620	1,098,636	512,525	6,771,766	507,984	97,458	50,631	7,032,259	2,585,555	19,548,489
	(524)	-	-	(1,362)	(296)	(7,641)	(639)	(4,520)	(198)	(2,636)	(139)	(17,955)
16	703,108	-	-	1,029,262	406,685	6,499,805	448,542	396,015	201,784	4,032,866	2,432,983	16,151,050
	(481)	-	-	(1,197)	(232)	(7,163)	(581)	(1,543)	(59)	(1,303)	(142)	(12,681)
17	597,813	-	-	855,855	364,076	6,431,171	405,859	75,125	65,503	1,826,216	2,819,583	13,441,201
	(355)	-	-	(1,044)	(185)	(6,664)	(484)	(1,174)	(36)	(969)	(123)	(11,034)
18	456,727	-	-	737,727	293,956	5,818,920	331,129	55,428	38,407	1,393,804	2,136,907	11,263,005

(注) 1.()内は、件数を示す。
 2.生活資金には、昭和35年度まで家屋補修費が含まれている。
 3.昭和46年度までの生活資金の出産費、葬祭費及び住宅資金の転宅費は昭和47年度以降福祉資金として貸付けられている。
 4.離職者支援資金の平成14年度分には、一部平成13年度分を含む。

3 - (3) 平成18年度 生活福祉資金 貸付決定件数及び金額

(単位：件)

(単位：千円)

NO.	都道府県	貸付決定件数	貸付決定金額
1	北海道	814	692,665
2	青森県	244	290,068
3	岩手県	213	230,752
4	宮城県	71	76,780
5	秋田県	231	248,647
6	山形県	153	180,478
7	福島県	308	208,821
8	茨城県	127	96,890
9	栃木県	94	115,865
10	群馬県	53	76,435
11	埼玉県	147	181,320
12	千葉県	300	356,794
13	東京都	1,547	1,647,543
14	神奈川県	379	393,145
15	新潟県	201	134,892
16	富山県	103	78,310
17	石川県	93	79,243
18	福井県	53	63,190
19	山梨県	9	10,945
20	長野県	153	133,379
21	岐阜県	154	84,586
22	静岡県	172	127,335
23	愛知県	106	213,934
24	三重県	54	69,010
25	滋賀県	114	125,508
26	京都府	758	585,615
27	大阪府	1,486	2,008,976
28	兵庫県	376	356,544
29	奈良県	392	298,295
30	和歌山県	17	36,463
31	鳥取県	20	13,522
32	島根県	141	119,595
33	岡山県	62	44,182
34	広島県	93	58,875
35	山口県	92	74,065
36	徳島県	171	219,455
37	香川県	22	33,695
38	愛媛県	195	181,276
39	高知県	71	58,858
40	福岡県	317	424,568
41	佐賀県	7	7,529
42	長崎県	335	311,341
43	熊本県	120	109,930
44	大分県	58	47,166
45	宮崎県	68	66,260
46	鹿児島県	111	97,897
47	沖縄県	229	192,363
合計		11,034	11,263,005

**生活福祉資金制度・離職者支援資金制度の
適正な運営に向けた取り組みを継続**

福岡県社会福祉協議会では、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯が経済的に自立し、安定した生活を送れるようになることを目指し、生活福祉資金貸付制度による資金の貸付と、必要な援助指導を行っています。

また、離職者支援資金貸付制度により、生計中心者が失業したために、生計の維持が困難となった世帯に対し、月額20万円以内の貸付を行っています。

償還については、市区町村社会福祉協議会や借受人が居住する地区の民生委員の方々に協力をいただいています。償還開始当初から回収が非常に困難である場合が多いため、本会では、適切な債権回収を継続して行うことで回収実績をあげています。

生活福祉資金

本会では、諸事情により長期間償還が滞っている債務者には、市区町村社協の協力を得て、呼び出

しでの償還指導を実施し、呼び出しに応じない滞納者については、夜間、休日を問わず自宅訪問での償還指導を行っています。

それでもなお、償還せず、最終償還期限日が過ぎても滞納を続けている債権は、平成18年度から催告書を直接送付しています。

催告書の効果を高めるために、郵送物は①振込取扱票2枚（残額一括分と白紙）②償還滞納理由書③償還残額のお知らせを同封しています。

催告書を送付しても償還がなく、「償還滞納理由書」の提出もない場合は、「赤色」の封筒で2度目の催告書を全ての債務者（連帯保証人を含む）に送付しました。

その結果、235件が償還を完了し、818件が償還を再開、合計241万3761円（平成19年12月31日現在）の償還実績を得ることができました。

また、「償還滞納理由書」により、滞納する借受人の状況がわかり、世帯の状況に応じた適切な指導ができるようになりました。

期限後債権	3973件	17億円..
催告対象債権	2,590件	11億円..
償還完了	235件..	
分割償還再開	818件..	
合計	1,053件..	
償還実績額		
元金	79,045,521円..	
貸付利息	2,303,459円..	
延滞利息	21,064,781円..	
合計	102,413,761円..	

【生活福祉資金の回収実績】

償還もせず、滞納理由書も提出しない債務者には、自宅訪問等を実施し、5月15日から6月24日にかけて、1回目の自宅訪問（償還指導）を実施しました。（51件、22市区町村、63世帯88人）それにもかかわらず、誓約書の提出も償還もなかった債権には、7月11日から8月9日にかけて2回目の自宅訪問を実施しました。（21件、14市区町村、29世帯35人）その結果、33件と面談でき、25件の誓約書の提出がありました。

このような取り組みを行うことで、就労状況や資産等の状況が把握でき、悪質な債務者には、現行法的手続きの準備を行っています。

また、催告に応じない債務者には、本会会長と顧問弁護士連名での催告を12月に実施しました。平成20年度は、それでも反応のない債務者の自宅を順次訪問し、悪質な債務者

には法的手続きを実施します。今後もこれらの取り組みを継続していきます。

職者支援資金

本会では、離職者支援資金の償還率は年々低下していることから、8月に6ヶ月以上償還がない債権507件（2億9219万2653円）に対し、「黄色」封筒での督促を実施しました。

その結果、12月末現在で133件（26%）の償還があり、194件（38%）の滞納理由書の提出がありました。そのうち1件が償還を完了し、132件が分割償還を再開しました。133件1226万9772円の償還実績を得ることができました。

平成20年度からは、県内4ブロックでの呼び出しによる償還指導も予定しており、離職者支援資金の償還率向上に向けて、適正な運営に取り組んでいきます。

問い合わせ先

生活福祉資金部生活福祉資金課
☎（092）584・3377